

誓約書

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

私は、ソーシャルファーム支援事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第8条の規定に基づく補助金の交付申請を行うにあたり、以下のことを誓約します。（□欄にチェックしてください。）

- ☐ 交付申請日の前日から起算して過去5年間に、重大な法令違反等はないことを誓約します。
- ☐ 交付要綱第4条（補助対象事業者）に示す別表1における労働関係法令について、違反していないことを誓約します。
- ☐ 補助事業を遂行する実施体制や実行能力（経理その他事務含む）等を有し、期間内に事業を実施することを誓約します。
- ☐ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による申立て等補助対象事業の継続性について不確実な状況が存在しないことを誓約します。
- ☐ 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属していません。また、青少年の健全育成上ふさわしくない事業を行っていません。
- ☐ 従業員の採用に当たっては、公正な採用選考を行っていることを誓約します。
- ☐ 申請事業所が建築関連法令を遵守していることを誓約します。
- ☐ 法人事業税、法人住民税、法人税、消費税等の滞納がないことを誓約します。
- ☐ 過去1年間に公益財団法人東京しごと財団（以下、財団という。）又は東京都等との委託契約における契約違反はありません。
- ☐ ソーシャルファーム運営に必要な建物を賃借している場合、貸主に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていないことを誓約します。
- ☐ 国・都道府県・区市町村等から補助を受けている、あるいは過去に受けたことがある場合、不正等の事故を起こしていないことを誓約します。
- ☐ 国・都道府県・区市町村等から同一事業に対する補助を受けている場合、補助対象となる経費を明確に区分することができることを誓約します。
- ☐ 交付要綱第11条（重複受給の禁止）第1項に示す事項について該当しないことを誓約します。
- ☐ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていないことを誓約します。＊ 接待飲食店営業のほか、パチンコ、ゲームセンター等の遊技場営業を行っている事業主は申請できません。
- ☐ 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員について、東京都暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約します。

あわせて、知事が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。＊ この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいいます。

 - ・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
 - ・暴力団員を雇用している者
 - ・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
 - ・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ☐ 本補助事業の実施にあたっては必要な許認可を取得し、関係法令を遵守することを誓約します。
- ☐ 本申請に係る書類一式及び審査経過について、東京都産業労働局へ写しを送付することを了承します。
- ☐ 本申請に係るソーシャルファームについて、財団が現地調査を行うことを了承します。
- ☐ 申請が採択された場合、本事業内容を公開することに同意します。
- ☐ 本申請に関し提出する書類の内容は事実と相違ないこと、書類の写しはすべて原本と相違ないこと及び財団の職員が審査に必要な事項についての確認や調査を行う際に誠実に対応することを誓約します。
- ☐ 「東京都認証ソーシャルファーム募集要項」の記載内容を全て確認しました。

令和 年 月 日

申請日（申請書（様式第1号）と同日）を記入してください。

本誓約書の内容に虚偽や不正があった場合は補助金の申請を取り下げます。補助金支給後に発覚した場合は補助金を返還します。

- ・様式第1号の申請者（運営事業者）と同一の記入としてください。
- ・代表者役職・氏名欄は自署又は記名押印（印鑑登録と同じもの）

内容を確認の上、レ点をつけてください。見本：☑

所在地
名 称
代表者役職・氏名